


変異株も基本的な感染対策が有効です

感染力の強い変異株であっても、3密(密集・密接・密閉)の回避やマスクの着用、手洗いなど、基本的な感染対策が有効です。また、冬場は特に換気と加湿を意識的に行い、感染予防を徹底しましょう。

 発熱や風邪などの症状がある場合
かかりつけ医など身近な医療機関に相談を
必ず事前に連絡してから受診しましょう

相談・受診する医療機関が見つからない場合

新型コロナ
受診相談センター ☎228-0239 FAX222-9876
(土・日曜日、祝日も開設)

急激な感染拡大に歯止めをかけるために —ご自身と大切な人、社会活動を守るための行動を—

●感染リスクが高まる場面を意識し、
特に会話の際のマスクなど基本的な
感染対策を徹底してください。



●子どもの感染も増えています。子どもたちを守るため、
大人が率先して感染防止を徹底してください。

コロナ関連支援

その他の支援も紹介しています

堺市 新型コロナウイルス関連特設ページ



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

支給額

1世帯あたり10万円

 臨時特別給付金に便乗した
詐欺にご注意ください

対象と手続き

① 令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯

確認書の返送が必要

次の方に順次確認書を送付しますので
必要事項を記入し返送してください。

- ▷世帯全員が令和3年1月1日以前から市内在住
→1月31日から順次送付
- ▷世帯に令和3年1月2日～12月10日に転入した方がいる
→2月末頃までに送付

② 住民税非課税相当(※)の収入となった家計急変世帯

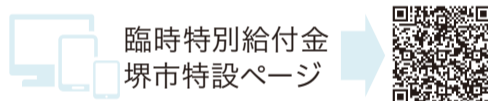
※新型コロナの影響で令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が「住民税均等割が非課税となる水準」に相当する額以下の収入となった世帯。
詳しくは市ホームページか下記コールセンターでご確認ください。

申請が必要

申請書の入手方法

市ホームページからダウンロード

区役所の手続き支援窓口で入手



臨時特別給付金
堺市特設ページ

下記の区役所手続き
支援窓口でお尋ねください

確認書・申請書の受け付け(郵送に限る)は2月1日から開始します

確認書による受け付けは振り込みまで1カ月程度の時間を要する場合があります。
申請書による受け付けは振り込みまで2カ月程度の時間を要する場合があります。

堺市臨時特別給付金コールセンター

☎0120-357-270 FAX275-9248
月～金曜日9:00～17:30(祝休日を除く)
※FAXは2月1日から受け付け

DV被害者の方へ

親族からの暴力などにより避難し、堺市に住
民票がない方でも、要件に該当すれば、申し出
により堺市(居住地)で申請できます。
申請方法など、詳しくは福祉臨時特別給付金
室(☎248-0465 FAX340-3157)へお問い合
わせください。

区役所手続き支援窓口

開設日時 月～金曜日(祝休日を除く)
9:00～17:30
※1月31日から開設

- ▷申請書の配布
- ▷制度案内
- ▷確認書・申請書の作成補助
- ▷添付書類の説明

※確認書・申請書の受け付けは行い
ません。

Q. 私は課税されていますが、家族が非課税なら
支給されますか。

A. ①は世帯全員の住民税均等割が非課税の場合のみ対
象となります。世帯内に課税されている方がいる場合は
支給対象にはなりません。なお、②に該当する場合は対
象となります。(①②ともに課税されている方の扶養親
族のみで構成されている場合を除く)

Q. 令和3年中に堺市に転入しましたが、
堺市で支給対象となりますか。

A. ①は、令和3年12月10日時点で堺市に住
民登録されていれば、堺市で対象となります。②に該当する場合は、申請日時
点で堺市に住民登録されていれば、堺市で対象となります。

子育て世帯への
臨時特別給付金

14ページ

低所得の子育て世帯への
子育て世帯生活支援特別給付金

14ページ

事業者への
事業復活支援金

18ページ

今年に入り、新型コロナウイルスの感染が過去にない急激なスピー
ドで拡大しています。

堺市では更なる増加にも対応できる保健所体制を構築し、もし感染
しても安心して過ごせるように医療機関の皆様と連携して医療体制の
強化に取り組んでいます。また、ワクチンの追加(3回目)接種は、希望
する方が1日でも早く接種できるように、65歳以上の方の接種を市独
自で前倒して1月から開始しました。2月からは各区での集団接種会
場の開設や「ワクチン接種バス」の運用を始めます。皆様の命と健康
を守るために全力で臨んでいますので、マスクの適切な着用(特に会
話時)や手洗い、手指の消毒などの基本的な感染対策の行動を引き続
き徹底してください。

今月号は4月に美原区に開設する「堺市総合防災センター」を特集して
います。消防士の訓練施設や支援物資の備蓄倉庫を備え、災害時には南
大阪の防災拠点となります。また、リアルな体験を通して防災を学ぶこと
ができる施設も備えています。近頃は国内で震度5以上の地震が多く確認
され、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害
がいつ発生するとも限りません。防災意識を高めて災
害に備えられるよう、ぜひセンターをご活用ください。

そして、12・13面では65歳以上の皆様の元気と
健康を応援する「堺サンドイッチキャンパス」を紹
介しています。健康で長生きしていただける堺で
あるために取組を進めます。



堺市長 永藤英機